国保病院からのお知らせ

〈外科〉外来診療開始のお知らせ

外科医師不在のため皆様には大変ご不便をお掛けしておりましたが、９月より非常勤医師による外科の外来診療を再開いたします。

なお、９月は臨時診療として月曜日から火曜日までの２日間診療を行います。

①診　療　月　日／９月14日(月)・15日(火)の２日間
　　28日(月)・29日(火)の２日間
②受　付　時　間／月曜日(午前) ８時30分～11時
　　(午後)13時～15時
　　火曜日(午前) ８時30分～11時
　　(午後)13時～14時
③診療開始時間／午前10時～、午後13時30分～
④今 後 の 予 定／10月からは通常診療として、月曜日から水曜日までの毎週３日間外来診療を行う予定です。
（月末および祝日の場合は変更有）

小野寺内科医長退職のお知らせ

平成19年４月より勤務いただいております内科医長の小野寺一郎先生が10月末日をもって退職いたします。

なお、小野寺先生の診療は10月23日（金）までの予定となっていますのでお知らせいたします。

時間外受診の時には病院へ事前に電話をお願いします

現在、後任の医師確保ため努力を続けておりますが非常に厳しい状況にあります。内科医２名体制で24時間救急救命体制を維持することは困難です。医師の負担軽減のためにも時間外受診については、事前に病院へ電話（TEL 82・0221）をください。

看護師または医師が電話で病状を伺い、緊急を要さないと判断された方は、翌日の受診とさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

国民年金広報

平成21年度免除申請を受付しています

保険料を納めていないと、老後の年金だけでなく万一のときの年金も受けられない場合があります。事情があって納められない場合は、免除制度がありますのでご相談ください。

■ 申請免除（全額・３／４・半額・１／４）

第１号被保険者の人で所得が少ない・失業したなど一定の要件に該当する人は、申請により保険料の納付が全額又は一部免除になります。

■ 若年者納付猶予制度

30歳未満の人で本人・配偶者の前年度所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予になります。

■ 学生納付特例制度

学生の方で本人の前年所得が一定以下の場合、申請により保険料の納付が猶予になります。

■ 法定免除

第１号被保険者の人で障害(基礎・厚生・共済)年金の１・２級を受けている人は、申請により保険料が免除になります。

【申請に必要なもの】
＊印　鑑
＊学生証又は在学証明の写し（学生納付特例申請の時）
＊失業がわかる公的機関証明（失業による免除申請の時）

国民年金保険料を納めましょう

わくわくひろば

今金町子育て支援センター
TEL・FAX 82－0963

秋の風が気持ちの良い季節。虫探しや木の実など自然に触れながらお散歩を楽しむのも良いですね。

乳幼児期のおやつは「小さな食事」です。大人が食べるおやつとは、意味合いが違います。ですから、お菓子類や甘いものではなく、一日の総摂取量の１～２割を目標に、食事ではとりきれないものを補えるようにしましょう。果物やお茶、牛乳、乳製品、いも類、小魚、ごはん、パン、麺類などをとるようにしましょう。

今月の予定　今月の歌♪とんぼのめがね

・９/10…親子ふれあいあそび
・９/17…わくわくひろば　お休みします
・９/24…手作りおもちゃ～ペットボトル・ストロー
　　９月のお誕生会
・10/１…新聞びりびり遊び

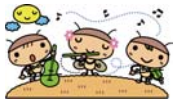

おしらせ

＊9月17日、「わくわくひろば」は、お休みしますが支援センターを開放していますので、自由に遊びに来てください。

＊9月18日(金)は、今金保育所のおみこしごっこです。役場、としべつを回ります。保育所の子ども達と一緒に参加しませんか？ 10時に保育所を出発します。